

令和 5 年度行政改革検討事項

令和 5 年度行政改革の取組方針について

1 概要

第 4 次砺波市行政改革大綱（R 3～8）のもと、「第 2 次砺波市総合計画後期計画」や「砺波市デジタル化推進計画」と整合性を図りながら、更なる行政改革の推進に取り組むとともに、社会全体で気候変動やエネルギー問題が拡大する中、更なる健全で持続可能な自治体経営及び地域資源利活用による循環型社会の構築に向けた取組みについて、行政改革の視点から積極的に推進する。

2 取組方針

(1) 推進体制について

行政改革に不可欠なデジタル化の推進に積極的に取り組むため、「砺波市デジタル化推進本部」と連携を図りながら、一体的に行政事務の効率化と市民サービスの向上を目指す。（別紙「推進体制図」参照）

令和 5 年度においては、持続可能な循環型社会の構築に向けた全庁的な取組みを推進するため、新たな庁内会議専門部会として「(仮) 循環型社会プロジェクト推進部会」を設置し、次期「砺波市環境基本計画（R 6～15）」策定に向けた庁内協議や国の「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた各種施策の推進について、庁内横断的に取り組む。

なお、行政改革優先取組事項であるデジタル化推進については、引き続き「デジタル化推進班」のワーキンググループで取り組み、行政改革に係る事項は、各所管課において検討・実施のうえ、行政改革推進班において進捗管理を取りまとめ庁内会議（→推進本部→市民会議）へ報告する。

(2) 提案型事業評価・職員提案について

ア 提案型事業評価

前年度に引き続き、原課から廃止、統合、縮小等のスクラップ事業を中心に提案を募集（3月中に先行募集）

イ 職員提案

前年度に引き続き、職員等から提案を募集

- ・改革提案（自由提案、課題提案）、事務改善提案
- ・令和 5 年度の課題提案

持続可能な循環型社会の構築に向けた取組み（事務局案）

※例：・〇〇による△△資源の有効活用

・□□の活用による☆☆の省略化 など